

令和3年1月8日

神奈川県聴覚障害者福祉センターの国の新型コロナウイルス緊急事態宣言への対応

1 目的

新型コロナウイルス感染者の急増にともない、国から緊急事態宣言により1月8日（金）からの1カ月の発出を予定されており、その期間の対応を取りまとめる。

2 開館時間 火曜日～土曜日 9:00～21:00、日曜日 9:00～17:00

3 対応

(1) 継続する事業

ア 相談

イ 手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳・介助員派遣

ウ 遠隔手話通訳サービス

エ 手話通訳者・要約筆記者養成講習会

(ア) 手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰ、通訳Ⅱ・Ⅲ）

(イ) 要約筆記者養成講習会

オ ビデオライブラリー貸出

カ ただし、オンライン実施できるものは、オンラインに切り替えて実施する。

(2) 延期及び中止する事業（詳細についてはHPで確認願います）

ア 講座、研修会、説明会、委員会等

(ア) 難聴者サロン

(イ) 手話通訳者新人研修会

(ウ) 要約筆記者説明会

(エ) 手話通訳者、要約筆記者養成、派遣等に関する各種委員会

イ 聴覚障害乳幼児指導

ウ コミュニケーション支援

(ア) 手話教室「中級」

(イ) 言語教室

(ウ) コミュニケーション総合支援

(エ) 読話教室

エ ただし、オンラインでの実施が可能なものは、オンラインのみで実施する。

(3) 部屋利用

ア 緊急事態発出から解除までの期間の部屋利用は中止する。